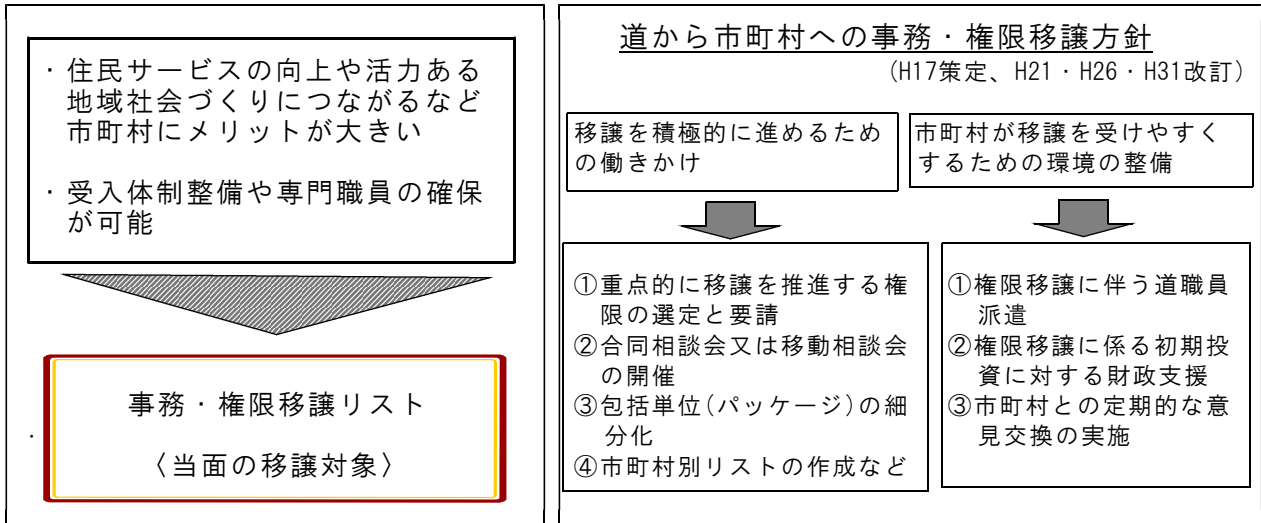


# 道から市町村への事務・権限移譲(令和3年度移譲実績)の概要

総合政策部地域行政局行政連携課

## 1 事務・権限移譲の仕組み



## 2 移譲実績

区分	R3年度 移譲実績	R2年度 (参考)
市町村数	75 (3)	0
移譲権限数	73 (52)	0
移譲権限総件数 ※	333 (52)	0

※ 各移譲権限に移譲要望市町村を乗じた件数の総計

※ 括弧書きは法令の改正による移譲対象事務の追加分を除いた数

### 〈参考1：過去の推移〉

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村数	102	71	47	24	21	8	54	33	0	75
移譲権限数	560	519	367	183	301	72	132	85	0	78
移譲権限総件数	2,132	1,471	741	432	485	98	380	137	0	334

### 〈参考2：新規に移譲があった市町村〉

市町村名	権限数	法令名・事務の内容
真狩村	11	農地法(農地等の転用許可等に関する事務)
真狩村	5	農業振興地域の整備に関する法律(農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務)
黒松内町、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、北斗市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、比布町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、音威子府村、釧路市、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町(35市町村)	※ <sup>1</sup> 5	浄化槽法(浄化槽設置の届出の受理等及び浄化槽管理者に対する浄化槽法定検査受検等の指導等に関する事務)
浦河町	※ <sup>2</sup> 14	
美唄市、砂川市、深川市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、北竜町、沼田町、千歳市、恵庭市、北広島市、ニセコ町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、登別市、白老町、北斗市、松前町、木古内町、鹿部町、奥尻町、せたな町、士別市、名寄市、上富良野町、下川町、苫前町、中頓別町、枝幸町、利尻町、利尻富士町、津別町、訓子府町、佐呂間町、湧別町、音更町、鹿追町、芽室町、足寄町、浦幌町、白糠町、標津町(44市町村)	※ <sup>3</sup> 2	老人福祉法(有料老人ホームの設置等に関する事務)
札幌市	※ <sup>4</sup> 7	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(事業の登録に関する事務)
紋別市	33	特定非営利活動促進法(特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務)
合計(75市町村)	78	

※1 移譲対象となっている23権限のうち18権限について既に移譲済。

※2 移譲対象となっている23権限のうち9権限について既に移譲済。

※3 移譲対象となっている13権限のうち11権限について既に移譲済。

※4 移譲対象となっている8権限のうち1権限について既に移譲済。

### 3 移譲状況

#### (1) うち重点推進権限（全道重点）

法令名	最小基本単位 (事務の内容)	特例条例 による 移譲済 市町村数	R3移譲 市町村数	合計	(参考) 移譲対象 市町村数
※6 老人福祉法	有料老人ホームの設置等に関する事務	0 (44)	44	44	176
旅券法	一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務	145		145	179
農地法	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	170		170	178
農地法	農地等の転用許可等に関する事務	139	1	140	178
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域内における開発行為の許可等に関する事務	149	1	150	178
家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	家畜排せつ物の適正な管理に関する事務及び処理高度化施設整備計画の認定等に関する事務	24		24	179
電気用品安全法	電気用品販売等の規制に関する事務	45		45	144
※7 浄化槽法	浄化槽設置の届出の受理等及び浄化槽管理者に対する浄化槽法定検査受検等の指導等に関する事務	0 (175)	36	36 (139)	175
墓地、埋葬等に関する法律	火葬場への立入検査等に関する事務	47		47	144
特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務	45	1	46	178
屋外広告物法・北海道屋外広告物条例	屋外広告物の許可等に関する事務	25		25	176
都市計画法	開発行為の許可等に関する事務	40		40	176
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	特定路外駐車場の設置等に関する事務	73		73	144

※6 老人福祉法に係る事務の括弧書きは権限の一部のみ移譲を受けている市町村数

※7 浄化槽法に係る事務の括弧書きは権限の一部のみ移譲を受けている市町村数

#### (2) うち重点推進権限（全道重点）以外

法令名	最小基本単位 (事務の内容)	特例条例 による 移譲済 市町村数	R3移譲 市町村数	合計	(参考) 移譲対象 市町村数
※8 大気汚染防止法	粉じんに関する規制に関する事務	0 (1)	1	1	173
※9 建築物における衛生的環境の確保に関する法律	事業の登録に関する事務	0 (4)	1	1 (3)	獣医師等が配置された市町村等

※8 大気汚染防止法に係る事務の括弧書きは（条例改正後で）権限の一部のみ移譲を受けている市町村数

※9 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に係る事務の括弧書きは権限の一部のみ移譲を受けている市町村数